

9月3日 (日)
AM9:30~11:30

事業支援セミナー

(にいやはるみ)
講師 **新山 晴美 氏**

特定社会保険労務士、行政書士で
新山労働法務事務所所長。(南柏)
柏市で労働組合活動経験ののち、
平成6年から平成24年まで
榊総合税経センターに勤務。

平成10年からは
代表者を務める。
会計、労務を切り口
に多数の企業の相談
に応じる。

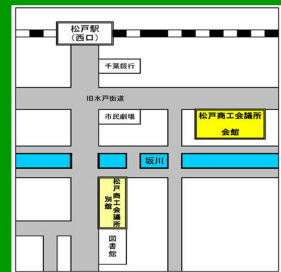


事業を営むという事・従業員を雇うという事・コンプライアンスとは
建設業で継続的に発展していくためには技術技能以外にも重要なことがあります

【セミナープログラム】

- ① 事業を営むためには
- ② 従業員を雇うこと
- ③ 継続的に発展するには
- ④ コンプライアンス

会場：商工会議所新館4階 松戸市松戸1879-1 ※参加費無料・受付9:00から・要予約(裏面ご参照)



「松戸駅」西口徒歩8分

千葉土建松戸支部 松戸市仲井町3-104-2 電話047-368-7700 FAX : 047-365-7378